学校給食用食材の放射性物質の測定結果について

会津若松市

本事業の主旨

本事業(学校給食用食材の放射性物質測定事業)は、会津若松市立の幼稚園・小中学校へ通う児童生徒及び保護者の更なる安心確保を目的として、給食を提供する事前検査として各施設2食材程度の放射性物質を測定するものです。
その結果、放射性セシウムが検出された場合には、学校給食では使用しません。
測定結果はホームページ上で随時公開しますが、測定した食材の産地については、県内産は市町村名(詳細不明の場合には県内産と表記)を表記し、県外産は県名を表記します。
万が一、国の基準値(100ペクレル/kg)を超える放射性セシウムが検出された場合には、関係機関へ至急報告をし、しかるべき対応をいたします。なお、国の基準を超えない範囲で検出された場合につきましては、食材産地の公表を差し控えさせていただきます。

■検査方法(厚生労働省の定める検査基準を準拠)

〇ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法により測定

〇検出限界値:10ベクレル/kg未満

■平成24年4月からの食品衛生法に基づく基準値(ベクレル/kg)

| 放射性セシウム (セシウム134とセシウム137の合計) | 飲料水 | 10 |
|---------------------------------|-------|-----|
| | 牛乳 | 50 |
| | 一般食品 | 100 |
| | 乳児用食品 | 50 |



■市内の学校給食で使用する食材の放射性物質測定結果は、次のとおりです。

※調理日の前々日に事前検査を実施しています。

(検出限界値は10ベクレル/kg未満)

| ス調性100円、11に事前快量と大心しているす。 (快山阪が直は10、プレル/ RS不満) | | | | | | |
|---|-------------------|------|--------------|---------------|------------|--|
| 検査日 | 調理場名 | 食材名 | 産地 | 測定結果(ベクレル/kg) | | 給食メニュー |
| (調理日) | | | 连地 | 放射性セシウム134 | 放射性セシウム137 | 和及/一工 |
| 令和7年11月4日 (令和7年11月6日) 学校給食センタ | 門田地区 | きゅうり | 福島県 会津若松市 | 検出せず | 検出せず | ごはん 牛乳 季節野菜のみそ汁 とり肉のレモンソースがけ 春雨とツナのサラダ |
| | 学校給食センター | 里芋 | 福島県 会津若松市 | 検出せず | 検出せず | |
| 令和7年11月4日 (令和7年11月6日) | 小金井地区 学校給食センター | 大根 | 福島県 会津若松市 | 検出せず | 検出せず | ごはん・納豆 牛乳 わかめ汁 |
| | | ねぎ | 福島県 会津若松市 | 検出せず | 検出せず | 大根の田舎煮 りんご |